



玉川通信

学校だより NO.2
令和5年4月28日
昭島市立玉川小学校
校長 小川 広樹

心・技・体を鍛える

昭島市立玉川小学校
校長 小川 広樹

鯉のぼりが風に泳ぐ季節となりました。保護者、地域の皆様におかれましては御健勝にてお過ごしのことと存じます。先月中旬には夏日となることもあり、朝夕の涼しさと気温差が大きく、服を選ぶのにも考えてしまうことがありました。

ゴールデンウィークがあり、制限も緩やかになりつつありますが、新型コロナウイルス感染拡大は終息には至らず、まだまだ防止対策が必要だと考えています。8日には感染症法上、現在の「2類相当」からインフルエンザ並みの「5類」へと危険レベルが引き下げられることが決まっています。マスクの着用については個人の判断となり、大型連休で観光に出かけるなど、感染リスクの高い状況が続きます。自分や家族を守るための行動は続ける必要があるのではないのでしょうか。手洗いや、換気、人込みを避けた行動など、できることを続けていきましょう。

さて、子供たちは進級・入学してからおよそ一月がたちました。新しい学年の生活にも慣れ始め、個性を発揮してきています。今年度も人権を尊重し合う子供たちを育てるために、教育目標を具体的にし、学年ごとの指導目標を先日の保護者会で示させていただきました。集団生活で大切なことを三本柱で子供たちに伝えていきます。「挨拶」「時間を守る」「話すのは一人」。挨拶は人と人との心をつなぎます。互いの時間を無駄にしない・させないために時間を守ります。話している人の話を最後までしっかりと聴くこと、話すときには全ての人に聴いてもらう意識をもつこと。これらを通して互いを大切にし、豊かな心を育んでいきたいと考えています。

学習指導要領には「主体的・対話的で深い学び」が示されました。さらにGIGAスクール構想では「個別最適な学び」が求められています。玉川小では、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指しています。日本には「心・技・体」という言葉があります。「心」を鍛え「徳」を身に付け、人権を尊重した人間関係を築いた上で対話的な学びができると考えます。そして、深い学びにより知識や技能を身に付けていきます。「体」は、健康な心と体と捉えます。健康であれば、運動も勉強も取り組むことができます。友達と関わることもできます。心も体も鍛え、技を磨いていきます。御家庭での御協力をよろしくお願いいたします。

5月の生活目標

「決まりある生活をしよう」「時間を守ろう」

＜学級での取組＞

- ・学校の生活時程を守る。
(朝会・集会・休み時間・給食時間・清掃時間)
- ・遊び場の決まりを守る。
- ・学校の決まりを守る。



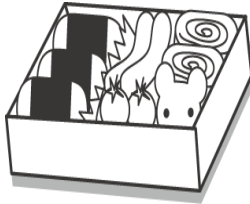
入学

4月6日、68名の元気な1年生が入学しました。緊張している様子もありましたが、教室で担任が一人一人呼名をすると、元気に返事をする事ができました。そして、式では、校長先生のお話をしっかり聞き、立派な態度で参加する事ができました。

入学してから、もうすぐ1か月となります。入学当初は6年生に手伝ってもらいながら朝の用意をしていた子供たちですが、この1か月の間に、自分でできることがとても増えました。これからも沢山学んで、友達をいっぱい作り、明るく楽しい学校生活を送ってほしいと思います。



食育の日（お弁当の日）



5月19日（金）はお弁当の日です。昭島市では、食育の取組として年に3回のお弁当の日があります。お子さんと一緒に、食材を選んだり、バランスの良いメニューを考えたりすることで、食への興味関心を高めたり、お子さんが独り立ちした時に、バランスの良い健康的な食生活を、自分の力で送ることができる素地になります。御家庭と学校で連携し、食育を更に充実させていくことができるよう、御協力よろしくお願いいたします。

1年生を迎える会

本年度は、1年生を迎える会週間となり、朝の玉川タイムの時間に各教室で映像を見て楽しみました。各学年の出し物のテーマは、2年生…勉強、3年生…プール、4年生…運動会、5年生…学芸会、アートフェスティバル、6年生…縦割り班活動です。それぞれのテーマに沿って1年生が分かりやすいように工夫して寸劇や呼び掛けの映像を作りました。そして、1年生に対する温かい気持ちを伝える事ができました。1年生は可愛らしい呼び掛けと歌で、お礼の気持ちと玉川小の仲間入りできた喜びを伝え、それを見ていた上学年の子供たちは優しい気持ちになりました。全体の進行は、発足直後の代表委員が立派に務めました。これから1年間、1年生から6年生までが力を合わせて、すてきな玉川小学校を作り上げていきます。

特別支援教室大空（大空教室）

大空教室では、発達障害のある児童（自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害等）の学習上・生活上の困難さの改善・克服を目指し活動します。学校内での通級による指導を行います。通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする児童に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の場で行います。児童一人一人が抱える困難さをより効果的に改善し、児童の学習能力や集団適応能力の伸長を図ります。

安全に楽しくお過ごしください

安全に楽しくゴールデンウィークを過ごせるように、以下の3点に関しまして御家庭でも御確認をお願いします。

- 1 放課後の遊び方について
 - ・危険な場所（川、人気がない所、工事現場、廃材現場等）に行かない。
 - ・出掛ける時は、家の人に、「どこに・だれと・何時までに帰るか」を必ず伝える。
- 2 河川での事故防止
(昭島市は、多摩川での遊泳は禁止としています。昨年は死亡事故も起きています。)
 - ・子供だけで川に行かない。
 - ・浅いと思っても、急に深くなる場所がある。
 - ・緩やかな流れであっても、急な流れになる場所がある。
- 3 道路交通法改定に伴った、自転車の利用について
 - ・自転車を利用するときは、乗車用のヘルメットを被るように努める。

